

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 8 年 6 月 23 日 山口県知事 様 提出者 住 所 山口県光市大字島田3434番地 氏 名 日本製鉄株式会社 山口製鉄所（光） 所長 藤村 健介 電話番号 0833-71-5019 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本製鉄株式会社 山口製鉄所（光）
事業場の所在地	山口県光市大字島田3434番地
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	鉄鋼業
② 事業の規模	出荷額 254,294百万円
③ 従業員数	1,287名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

設置者 (所長)

(安全環境防災部 環境防災室長)
産業廃棄物管理責任者(環境防災室)
産業廃棄物処理委託管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙 2-1 のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ①スラグの資源化拡大 (販路開拓、用途開発) ②製鋼操業くずの分別資源化 ③発生物溶融炉による中和スラッジ等の副産物の製鋼原料化 ④耐火物の再利用 ⑤汚泥 (含油スカム) の脱水による減容化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙 2-1 のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ① これまでの取り組みを継続 (自社内資源化量アップ)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 全種類の廃棄物について分別を実施 (発生工程における不可避の混合を除く)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① これまでの取り組みを継続 (資源化可能物、有価物のさらなる分別)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
	① 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	① 実施なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	① 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	① 実施の予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	① 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	① 実施の予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	①外部委託処理について、極力資源化処分を採用する <例>石炭灰の建材原料化、廃油の燃料化、ダスト等の金属回収		
	② 信頼のおける処理事業者の採用		

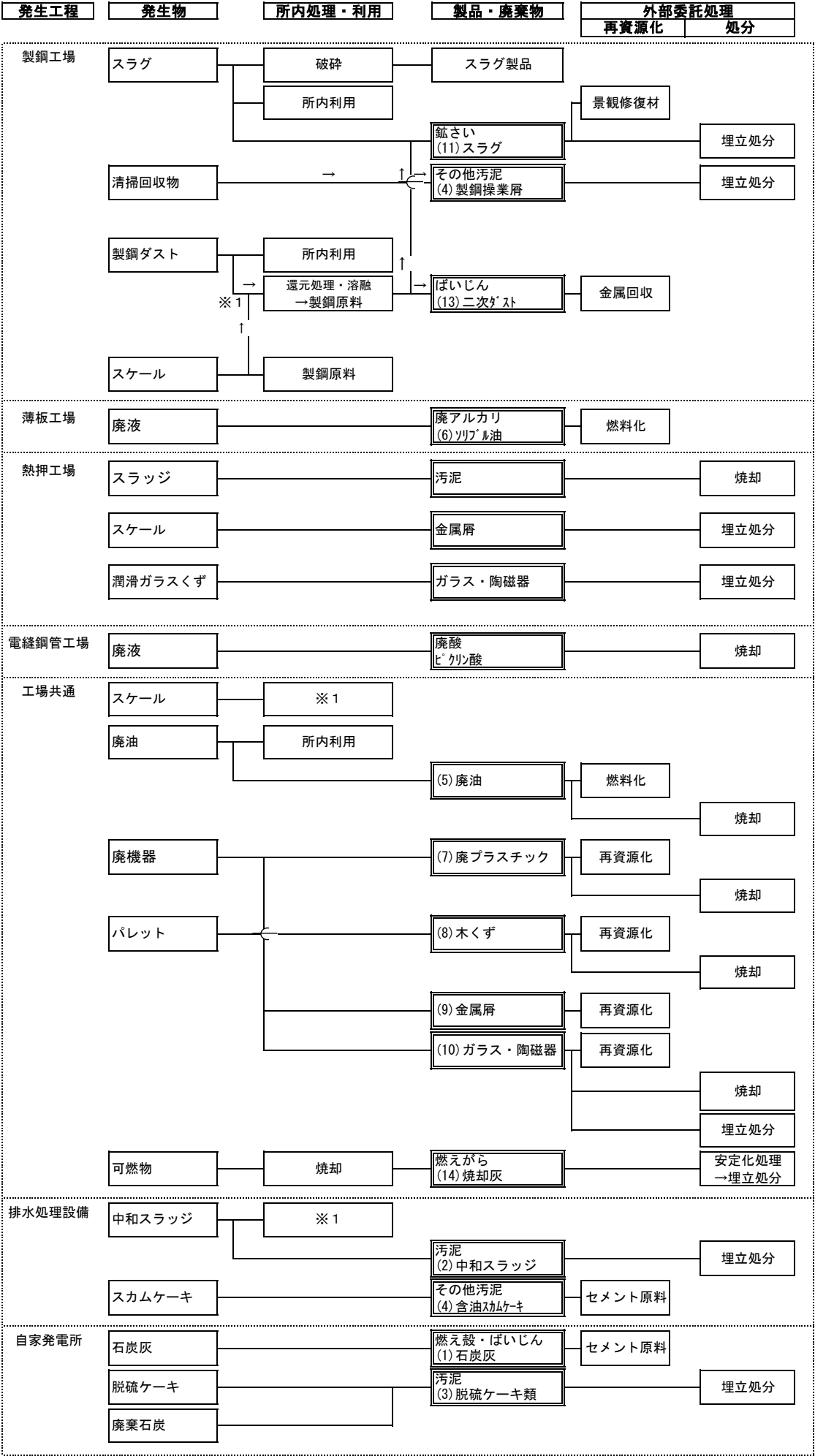
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	別紙 2-1 のとおり		
	(今後実施する予定の取組)		
	① これまでの取り組みを継続		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程

<別紙>



産業廃棄物

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2－1

多量排出事業者 名 称	日本製鉄株式会社 山口製鉄所(光)	所在地(市町名)	光市	事業の種類	鉄鋼業
-------------	-------------------	----------	----	-------	-----

(単位:トン)

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	10,788	10,000									10,788	10,000	9,452	10,000	10,708	10,000				
	汚泥	7,291	7,648									7,291	7,648	7,291	7,648	475	479				
	廃油	3,205	3,123									3,205	3,123	3,205	3,123	2,735	2,653				
	廃酸	1	41									1	41	1	41					1	1
	廃アルカリ	661	639									661	639	661	639		5				
	廃プラスチック類	387	349									387	349	387	349	108	69			280	280
	紙くず																				
	木くず	148	125									148	125	148	125	148	125				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	56	79									56	79	56	79	46	90				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	529	522									529	522	529	522	3	3				
	鉱さい	37,001	35,200									37,001	35,200	37,001	35,200	33,690	31,920				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん	16,188	14,739									16,188	14,739	1,167	1,119	16,188	14,739				
	13号廃棄物																				
計 (A)		76,254	72,465	0	0	0	0	0	0	0	0	76,254	72,465	59,897	58,845	64,100	60,083	0	0	280	280